

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 6 月 2 6 日
契 約 業 者 名	日東エンジニアリング (株)
契 約 業 者 の 住 所	茨城県土浦市小松 3 - 2 4 - 1 6
工 事 の 名 称	R 5 東関道古高地区改良工事
工 事 場 所	茨城県潮来市古高地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	道路土工 一式 防護柵工 一式 排水構造物工 一式 構造物撤去工 一式 伐木工 一式 仮設工 一式
工 期 (自)	令和 6 年 3 月 1 3 日
工 期 (至)	令和 7 年 6 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 7 4 , 0 1 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 3 7 , 0 6 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	4 1 1 , 0 7 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路土工 現地精査の結果、地盤地耐力を地質調査により確認したところ調整池工の地盤改良が必要となったため地盤改良工を追加したこと、また、関係機関との協議の結果、跨道橋の背面盛土の施工及び占用移設工事の施工ヤードとして跨道橋直下を使用するため、現況高さからヤード計画高までの掘削を行う必要が生じたため、掘削工を追加する。 2. 石ブロック積 (張) 工 現地精査の結果、機能補償道路法面の崩落を防ぐため、石ブロック積 (張) 工を増工する。 3. カルバート工 現地精査の結果、本工事で施工を行うカルバート工において、調整池施工の際のブロック積と近接施工となるため、別工事の調整池工と同時に施工を行うため減工する。 4. 防護柵工 現地精査の結果、機能補償道路の整備のため、防護柵工を追加する。 5. 排水構造物工 現地精査の結果、調整池の地盤改良工のため既設排水系統の処理が必要となったことから、地下排水工を追加する。 6. 構造物撤去工 現地精査の結果、本線施工に支障となるため、構造物取壊し工及び運搬処理工を追加する。 現地精査の結果、後工事の調整池施工にあたり、支障となる既設排水系統の移設が必要となったため、排水構造物撤去を追加する。 7. 伐木工 現地精査の結果、狹隘部で施工の支障となる枝葉等を撤去するため、伐木工を追加する。 8. 仮設工 現地精査の結果、後工事の調整池の施工のため既設排水系統の処理が必要となったことから、仮水路工を追加する。